

## 第1回 赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

1 開催日時 令和2年7月17日（金） 午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所 赤穂市役所6階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

中村委員、渡邊委員、柿本委員、赤井委員、金戸委員、一瀬委員、近平委員、古森委員、川島委員、水田委員、亀井委員、有吉委員、平岡委員、睦谷委員、松村委員、大西委員

(2) 事務局

社会福祉課：丸尾課長、いきがい福祉総務係：山内係長

保健センター：日笠課長

地域包括支援センター：山本課長、三上係長

医療介護課：溝田課長、介護保険係：玉石係長、阿部主査

(3) 支援事業者

ジェイエムシー（株）

4 協議事項

(1) 第8期計画の策定について

(2) 赤穂市の高齢者を取り巻く現状

(3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について

5 議事録

1. 開会

事務局 それでは、第1回赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を開催いたします。開会にあたりまして初めに赤穂市長からご挨拶を申し上げます。

2. 開会あいさつ

市長 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、第1回赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。平素は赤穂市政に対しご協力とご理解をいただいております。改めまして御礼申し上げます。また、福祉行政、介護保険事業等にご尽力を賜っております事に、改めまして御礼と敬意を表したいと思っております。今回は計画の策定委員会をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

現在の計画を今後見直していくわけですが、今新型コロナウイルス感染症が拡大しております、国、県、公私におきましても、対策をしているところでございます。そういった新しい時代に向かって、計画も見直しをしていく必要があるのではないかと考えているところでございます。現在はこの近くでは感染症の確認はされておりませんが、人の経済活動が活発化しており、感染症がいろいろなところで発生しております。そういった意味で、新しい時代や生活様式にふさわしいスタイルを実施していかなければいけないと考えております。介護保険制度も創設から20年が経過しております。また赤穂市の方でも、第7期の計画におきまして、「すこやかで、いつまでも安心のあるまちあこう」を基本理念として、地域包括ケアシステムなど、自立支援や介護の重度化防止に向けて、事業を展開しているところでございます。今後もやはり地域全体で介護を行い、高齢者を支えていくことが必要ですので、赤穂市としても十分な政策の展開をはかっていきたいと思っております。来年度から第8期の計画が始まるわけですが、団塊の世代の方が2025年に75歳、また団塊ジュニアの方が2040年に65歳以上になるという、二つの大きな節目を迎える事になっております。計画の策定にあたりましては、そういった事を踏まえ、現在取り組んでいる地域包括ケアシステムの推進に向けて、介護サービスの充実をどう図っていくかを計画の中に盛り込んでいく必要があるのではないかと考えております。委員の皆様方には、今後もお忙しい事とは思いますが、計画の策定に向けて十分な議論を重ねていただきたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。今後とも委員の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念しまして、簡単ではございますが、本日の御礼の言葉にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局            ありがとうございます。ここで、市長は他の公務がございまして、退席をさせていただきます。

### 3. 委員の紹介

#### 【委員紹介・事務局自己紹介】

### 4. 委員長、副委員長選出

#### 【委員長・副委員長選出】

委員長            関西福祉大学社会福祉学部の中村と申します。先ほど市長ら新型コロナウイルス感染症の話がありました。そのほか、人生百年という時代を迎えて、この地域においてこれから皆さんで検討していただく計画がよくなる事を本当に望んでいる市民の方がたくさんいらっしゃると思います。今、赤穂市内がどのような状

況であるのかという現実を踏まえて、そのような市民の方に届く計画を策定していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 5. 会議の公開の取扱いについて

事務局 協議に入ります前に、会議の公開について、委員会として決定をいただきたいと思いますが、委員長いかがいたしましょうか。

委員長 会議の公開に関しまして、まず事務局より説明をお願いします。

事務局 まず、この会議の公開・非公開と会議録の公開・非公開の取り扱いについて、決定をいただきたいと思います。会議運営要領第4条の通り、この策定委員会は公開となっておりますが、必要な場合は非公開とすることができます。このような策定委員会につきましては、原則公開とし、会議録につきましては、発言者が特定される個人名は非公開、それ以外の部分は公開という取り扱いが定着しております。この策定委員会につきましても同様に取り扱いよろしいでしょうか。

(各委員 異議なし)

委員長 異議なしとの声がありましたので、会議は会議運営のとおり公開とし、会議録も原則公開としたいと思います。また、会議録は発言者の個人名が特定できない方法で公開することといたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局 ご了解をいただきましたので、そのような取り扱いとさせていただきます。本日は傍聴の希望がございましたので、このまま会議を進めさせていただきます。

それでは、協議事項に入らせていただきたいと思いますが、ここから先は、委員長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 6. 協議事項

委員長 皆さんよろしくお願いいたします。資料中の次第に沿って進めさせていただきます。本日の会議では、これから皆さんに検討していただく計画について、この委員で共有しておくべき情報を、事務局から説明していただき、私たちはどういう事を検討しなければならないのかという事を確認したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

協議事項（1）第8期計画の策定について

委員長           それではまず、「協議事項（１）第８期計画の策定について」事務局より説明をお願いします。

【事務局より資料説明】

委員           赤穂市の老人福祉施設協議会では、今回の策定委員会で、地域区分について討議していただきたいと考えております。ちなみに、地域区分が変われば、保険料推定の方が大きく変わってくるのではないかと思います。国における地域区分の確定の日程が分かりましたら、お答え願えるでしょうか。

事務局           地域区分についての質問がございました。先ほどの説明の中にはありませんでしたが、計画を策定していく中で、介護報酬に関係する地域区分というものがございます。国が設定する介護報酬は全国一律ではなく、地域ごとの人件費や地域差を調整するために地域区分が設けられています。その設定は、統一的・客観的に設定するという事から、原則として公務員の地域手当に準拠して設定する事となっております。今のところ赤穂市は「その他地域」という事にしております。今後国からまた調査があると思います。今のところいつ決定するというのは決まっていますが、夏場にかけて国から地域区分の調査があり、それを経て秋口、来年に向けて決まっていくと思います。今、市が持っている情報は以上でございます。

委員           今のご説明で夏頃という事でしたら、早急に討議する必要があるのではないかと思います。第１回の策定委員会には間に合わないという事でしたが、第２回の委員会のときには、資料の提出をお願いできるでしょうか。

事務局           第２回のときには、地域区分の説明を含めて、資料として説明させていただきます。

委員           策定計画の「計画見直しにおける基本的な考え方について」の（４）「有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化」の中で「サービス基盤整備を進めることが必要」とありますが、一般的に「健康型」「介護付き」などの有料老人ホームと、サービス付き高齢者向け住宅があります。よく介護付き有料老人ホームについては、サービスが「特定施設入居者生活介護」と位置づけられる事が多いですが、それについて赤穂市の考え方をお聞かせください。

事務局           今のところ赤穂市においては、指定の有料老人ホームが３か所ございます。指定を受けていない有料老人ホームもございますが、県と連携をはかりながら状況を把握していきます。特定施設入居者生活介護についても、今後中間的な位置を占める施設と

して検討の材料にはなってくると思います。

委員 赤穂市内に3か所という事ですが、有年地区にケアハウスが2か所あると認識していますが、それで間違いないでしょうか。

事務局 介護保険の中での有料老人ホームは、今のところ赤穂市に3か所です。もともとの施設がありますが、新たに昨年度指定を受け、有料老人ホームと認められたという事になります。

委員 具体的にはどちらですか。

事務局 場所は赤穂市内の病院の南側に集合住宅が3施設あります。そこが去年の夏から秋にかけて、正式に有料老人ホームとして指定を受けた形になっております。

委員 一般的に有料老人ホームは国が推奨する平米数があったと思いますが、何平米ございますか。

事務局 平米数は今把握していません。

委員 これぐらいは必要だという基準は上回っているという事でよろしいでしょうか。

事務局 県の方で指定しておりますので、指定基準に則り指定されていると思われま

委員 私の記憶では多分13平米未満だったように思いますので、またご確認いただけたらと思います。

委員長 他にご意見、ご質問等はありませんか。

委員 計画見直しの基本的な考え方が6点ありますが、単純に嬉しいと思ったのは、6点目「介護人材確保」の取組を具体的に書いていただいている事です。第7期の計画にも携わらせていただき、介護人材の育成について記載を求めたのですが、そのときは「市として取り組む予定はない」というご回答でした。このたびは入れていただいています。実際に私どもの方でも介護保険事業所を持っていますが、本当に介護人材が不足しております。ここで具体的な取り組み方針を期待したいと思っています。もう一点、(5)認知症施策の推進を書いていただいています。第7期の計画のときには、「権利擁護の推進」という言葉もあったかと思います。権利擁護についてもこれ

から大変重要なテーマになってくると思いますので、(5)の細目が入ってくるかと思いますが、「権利擁護」という言葉も表に出した方がいいのではないかと思います。

事務局        どこまで書き込めるか分かりませんが、第2回以降の策定委員会の中で、これまでの取り組みとこれからの取り組みの中において、「権利擁護」の内容が入ってくるようにしております。

#### 協議事項(2) 赤穂市の高齢者を取り巻く現状

##### 【事務局より資料説明】

委員            説明された数値ではイメージしにくい部分があります。要支援、要介護の人数が増えているという事は分かりましたが、それを受け入れる施設の数や介護する側という、需要と供給のバランスはどうなっているのですか。

事務局        需要と供給のバランスは、これから介護保険料を推定していく上で確認していく事になります。今のところ「大きく不足している」「過度な供給になっている」というサービスはないと考えております。

委員            今の状況ではそういう事になっていますが、4～5年経ったら大きく増えるという説明がありました。それに対する施設の数などはどうですか。

事務局        施設数に関しては、特別養護老人ホームやグループホームの他、施設ではありませんが、小規模多機能型居宅介護という施設に近い事業所もございます。今のところその枠の中で、サービスの需要は満たせています。おっしゃるように、これから要介護度の進んでいく方がたくさんおられます。要介護度の高い方よりも低いの方が増える傾向にあるというところについて、今考えています。施設整備に限らず在宅の方で、要介護度が比較的軽度の要支援1・2、要介護1の方に対するサービスも増えてくると思います。その点につきましては今後、介護人材の確保等を含めてどう考えていくかが課題になってくると思います。

委員            要支援2・要介護1ぐらいのころから、フレイルの状態の方にそういうアクションを起こしていけば、また普通の状態に戻れます。そちらの運動などを広報していかないといけないのではないかと思います。施設が十分だからいいというのではなく、高齢者ができるだけ健康に過ごせる事を考えて、フレイルの事を市民の人にお知らせし

て、やっていかないとだめだと思います。

協議事項（３）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について

**【事務局より資料説明】**

委員 計画には関係ないのかもしれませんが、現在の新型コロナウイルス感染症の流行などがあると、いきいき百歳体操やデイサービスなどは、それに対応していかないとはいけません。今後も災害など突発的なことがあると思いますが、そういう事は計画の中には入りませんか。

事務局 感染症や災害、またその際にサービスをどうしていくかという内容は、計画の中では今のところ触れていません。今いろいろなところで災害が起こっておりますので、災害関連の項目としては、避難所などについて今後も計画の中で触れる予定にしています。

委員 日常生活圏域ニーズ調査の１ページ目で、調査対象について、「令和元年１２月１６日現在で６５歳になられた方」という表現で「２,５００人」とあります。これは、この時点で６５歳以上になられている方なのか、その時点で６５歳になった方なのかどちらでしょうか。

事務局 その時点で６５歳以上の方になります。

委員 ５７ページの質問に、「老人クラブにどのくらいの頻度で参加していますか」とありますが、これは老人クラブだけについて訊かれたのでしょうか。同様の高齢者大学というものがあつたかと思いますが、それについては調査されていないのですか。

事務局 調査の項目は、老人クラブ限定で調査しています。

委員 高齢者大学に行かれている方は、この中には入っていないという事ですね。

事務局 そうです。

委員 ８０ページ「地域包括支援センター」の周知状況について、「知らない」が５０．４％という状況になっています。これについて市の見解を聞かせていただけたらと思います。

事務局 前回のときは「知っている」が30%ほどでした。単純にそれから比べると（「知っている」が44.6%に）増えているという評価はできるのですが、おっしゃったように半数以上の方が「知らない」となっているところは、まだまだ認知度が低いと受け止めております。毎月の広報などに情報を出したり、出先で「地域包括支援センター」を周知したりしているつもりですが、高齢者はどうしても名前が難しいとおっしゃって、なかなか（記憶に）残らないというところがあるのではないかと考えております。今後も引き続き、地域包括支援センターが周知されるような啓蒙啓発をしていきたいと思っています。

委員 神戸市は「あんしんすこやかセンター」という名称で活動されていると思います。分かりにくければ名前を変えるなりしていただければと思います。

委員長 他にご意見、ご質問等があればお願いします。よろしいでしょうか。

委員 一点、質問させていただきます。ふたつの調査の報告について説明していただきました。最初に説明していただいた資料3「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」に関しては90～100ページに「調査結果からの考察」がまとめられていました。もうひとつの資料2「在宅介護実態調査」については、特に考察のようなものはまとめられていないという事でよろしいでしょうか。

事務局 資料4には考察の資料はつけていません。考察については内部で話し合いはしておりますが、明文化はしておりません。

委員長 他にご質問・ご意見等はよろしいでしょうか。  
本日の会議では、まず基本的な見直しの考えを確認し、その後は赤穂市の現状、さらにこういうニーズや、支援するうえで必要なことがあるという情報を共有させていただきました。計画の策定では、この現状とニーズの事実を根拠に、計画として何が必要かを立てていく流れになっていきます。今後具体的な検討をする際には、皆様のご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

## 7. その他

【事務局より今後のスケジュール連絡】

## 8. 閉会

委員長 皆様、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。これを持ちまして本日の会議を終わりにいたします。

(終了)